

買戻特約登記の抹消手続きについて(ご案内)

(契約の日から5年以上10年未満の物件のみ)

島根県住宅供給公社が分譲した物件の、買戻し期間満了に伴う「買戻権抹消」をご希望の方は、別紙「買戻特約登記抹消申請書」に必要事項を記入の上、添付書類と共に送付してください。

【提出書類】

1. 買戻特約登記抹消申請書 (※別紙)
2. 土地・建物の登記事項証明書のコピー又は不動産登記情報
3. 収入印紙
(登録免許税として土地一筆につき1,000円・建物1,000円)
4. 郵送申請用として角2封筒×2枚
(それぞれ470円貼付(内訳120円+簡易書留350円))
又はレターパック2枚(ライトでも可)
5. 登記完了証の送付を希望の方は、返信用定型封筒1枚
(434円切手貼付(内訳84円+簡易書留350円))
又はレターパック1枚(ライトでも可)
6. 登記名義人の住所又は氏名と現在の住所又は氏名が相違する場合は、
住民票の写し(コピー可)
7. 登記名義人が死亡し相続人が依頼される場合は、
遺産分割協議書のコピー又は相続人が明確に分かる書類

※ 郵便料金の改正により切手の料金が変わる可能性があります。

(送付先)

〒690-0012

島根県松江市古志原四丁目1番1号

島根県住宅供給公社

住宅事業課 登記担当

Tel 0852-22-3220

Fax 0852-22-3307

買戻特約登記抹消申請書

年 月 日

島根県住宅供給公社 様

申請者(所有者)

住所

氏名 印

TEL

.....年 月 日に島根県住宅供給公社より購入した下記物件の買戻特約
について、買戻期間が満了しましたので買戻権の抹消を申請します。

記

1. 物件の表示

(土地) 所 在

地 番

(建物) 所 在

家屋番号

2. 登記免許税として、収入印紙.....円を添付します。

3. 登記完了証の送付を 希望する ・希望しない

※物件が共有の場合は、共有者全員の方からの申請をお願いします。